

令和4年度第1回運営委員会 議事概要（案）

- ・開催日時 令和4年6月15日（水）13時30分～15時00分
- ・出席者 運営委員…………… 10名出席（欠席委員：5委員）
 ウィズセンター…………… 所長、次長、副参事、情報交流員
 男女共同参画青少年課… 総括参事、主幹

議事	概要
<p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 議事</p> <p>(1) ウィズセンターの概要及び令和4年度事業の概要について、その他について</p> <p>[質疑等]</p> <p>委員</p> <p>男女共同参画青少年課</p> <p>委員</p> <p>男女共同参画青少年課</p> <p>委員</p>	<p>ウィズセンター説明</p> <p>男女共同参画青少年課説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほど被害者の方に対してSNSでアプローチするという話だったが、加害者の方に広告を出して、未然に防ぐという取り組みは難しいのか。SNSで、逆に、自分はDVをやっているかもしれないというようなチェックをさせるような手法はとれないか。 ・今回、初めてSNSを使ったアプローチを実施する。まずは被害者の方への効果を見ながら、その手法を加害者へ広げていけないか、その手法の有効性を検証した上で、DVの未然防止に活用できないかを考えていきたい。 ・SNSを活用したプッシュ型の質問の続きだが、30代、40代、50代の女性35万人にSNSを通じて広告を届けるということだが、予算を見ると220万円となっている。それで35万人にこういう広告が何回打てるのか。 ・この予算でかなりの広告ができる。ただ、設定の仕方で変わってくる。計算上は同じ人が何回か目にすることが可能な予算になっている。第1回目は年齢層を広くして、広告を出すタイミングも月・火・水・木・金とか、午前・午後とか、広く広告を実施して、その反応で一番有効性が高いところに絞り込んで、集中的に広告することを検討している。 ・県庁の政策推進課がデジタルに関する相談等を一元的に受け付けており、そういった専門知識があるところと相談し、この事業を考えてきた。予算的に、この金額があれば、十分にそれなりの事業ができると聞いている。 ・SNSといっても、ツイッター、LINE、インスタグラム、ティックトック

議事	概要
男女共同参画青少年課	<p>クとか数多くあるが、広告は5つともやっている人は広告が5回来るのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いや、そうではなく、デジタルマーケティングの手法を活用するときには、ある程度どういう方が主なターゲットかという、ペルソナという想定をつくる。それが30代から50代の女性ということになる。そのターゲット層の方々が、使われている可能性が高いSNSを中心に広告を行う。インスタグラムは若い女性などが結構使う。そのため、今回の候補に挙がっているのは、LINEがいいのではないかと、ということをおアドバイザーから聞いている。なぜなら、30代から50代の女性というのは、子どもがおり、いわゆるママ友がいて、学校のことやその他の連絡のためLINEグループをつくり、やり取りしているためである。ただ、最初から絞り込まずにいくつか使ってみて、その反応を見ながら進めるよう検討している。ターゲットによって、有効に使われているSNSが変わってくるためである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関連絡会とか、いろいろな会議がある。例えば11ページ、女性の人権相談機関連絡会とあって、いろいろな機関がある。公的な機関はあるが、「県内市町村女性センター等」で終わっている。これには民間団体がたくさん関わっている。だから、これに「民間団体」を記入して欲しい。今は法的にも、児童虐待にしてもDVにしても、今度は女性支援法ができ、民間団体との連携の職員を置くような状況になってきている。民間団体を活用していくことを通して、民間団体の位置付けをしっかりとって欲しい。 ・男性相談だが、たくさんところが男性相談に取り組んでいる。地域の配暴センターの中に男性相談があり、男女共同参画推進センターの中にも男性相談があるので、調べて、そちらにお電話するように言っている。例えば大阪のドーンセンターとか、東京とか北海道とか、男性相談の研修をきっちり受けた相談員がいる。ここのウィズセンターの男性相談の相談員は、どういう研修を受けたか、位置付けか、どういうプロフィールの方なのか。
ウィズセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「イ 女性の人権相談機関連絡会」の構成機関については、これからは、民間団体も含めて記載していきたい。 ・相談事業についてだが、女性相談員による一般相談にも、実際には男性からの相談が昼間かかってきており、これにも対応している。男性相談員による男性のための電話相談については、月1回金曜日、17時から20時に行っている。男性相談員は、公認心理師、臨床心理士の方である。別の曜日の昼間の時間帯にも広げて相談を行っていきたいと考え、準備を進めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5ページに「情報資料の整備計画」というのがある。図書とDVDのと

議事	概要
ウィズセンター	<p>ころについて、昨年度の実績と比較して、図書が29冊増で、DVDが115本の増になっているが、この根拠について教えて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書のほうは、29冊しか増えてないのに、DVDの115本は多過ぎるように思う。DVDより図書の方を多く除籍するので、図書の増加数が少なくなるということか。DVDは値段が高いため、こんなに買えないのではないか。 ・ もう一点は、パネルの貸し出しが9件ということで、普段、比較的活用されていると思うが、こちらの内容は更新されているのか。されていなければ、今後、更新する予定はあるのか。 ・ 図書もDVDも、古いものを除籍し、新しいものを整備している。今年度の数字はあくまで見込であり、予算もにらみながらより効果的な普及啓発ができるよう、時代に即した図書やDVDの購入に務めたい。 ・ パネルについてはここ数年、特に更新していないが、法律や制度なども変わってきているので、更新も視野に入れて、今後、必要なものを作製したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が昨日、男女共同参画の調査をしている。その中で、家族の形態が変わるところに興味をひかれた。30歳時点の独身男性が50%という結果だった。今月は無理だとしても、今後出す情報誌『ういず』には旬の新しいデータを掲載してはどうか。
ウィズセンター 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨日、白書が出たところで、4人に1人は結婚したとらないとか、いろいろなデータがあるので、その様な内容も取り入れたい。 ・ 質問が2つで、感想が1つ。質問の1つ目は、男性相談員による電話相談の話が出ていた。時間が、男性相談員による男性のための電話相談だけ20時までであって、他の女性の場合は17時ぐらいまでしかないが、これは予算の都合でそうなっているだけだと思うが、男性は夜遅くまで働いて、女性はこれだけで足りるだろうと、ジェンダーバイアスみたいに思われたいよう女性の相談も夜遅くまでやる時間帯を設けてもいいし、男性の相談も土曜日にやっても良いのではないか。 <p>もう一つの質問は『ういず』だが、私も紙で初めて見たが、インターネット配信をすることだが、ホームページに載せているだけではなく、それ以外のいろいろな方法で配信しているのか。</p> <p>もう一つ、感想である。昨日の白書の関係で、家族の形態が変わってきているから、世帯単位ではなく個人をターゲットに行政でサービスをやっているかと、そういう検討をしないといけないと白書にあった。大賛成で、コロナの給付金でも、個人個人に交付すればいいのに、世帯主のところにとめて入るから、DVの夫が全部収入するということが起こる。行政のサービスは、世帯を単位とせずに、個人をターゲットにして行政サービスをやっていかないといけない。</p>

議事	概要
<p data-bbox="193 241 400 275">ウィズセンター</p> <p data-bbox="193 741 252 775">委員</p> <p data-bbox="193 943 424 1021">男女共同参画青少年課</p> <p data-bbox="193 1099 252 1133">委員</p> <p data-bbox="193 1451 400 1485">ウィズセンター</p> <p data-bbox="193 1854 252 1888">委員</p> <p data-bbox="193 2089 400 2123">ウィズセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="467 241 1430 517">・一つ目の質問だが、男性の電話相談は平成23年度から始まったが、その時期は20時まで開館していた。当時の考え方は、仕事をされている男性は、昼間は時間が取れないから、夜だったら電話をかけられるだろうということで始まった。土曜日の昼間の時間帯に男性の電話相談をやってはどうかということで、準備を進めているところである。また、女性の夜間の電話の相談については、検討事項とさせていただく。 <li data-bbox="467 539 1430 618">・広報誌『ういず』については、フェイスブックとツイッターでも情報発信している。 <li data-bbox="467 640 1430 719">・世帯単位ではなく個人単位で男女共同参画を考えるべきではないかという意見には賛同する。 <li data-bbox="467 741 1430 920">・「男性の家庭生活への参画促進事業」で、育児休業取得率が低水準とのことだが、岡山県としては何%ぐらい取得しているのか。また、それを妨げているのは一体何か把握しているか。私たちも、今後5年ぐらいの間に、まずは30%の取得を目指そうと取り組みを始めたところだ。 <li data-bbox="467 943 1430 1077">・民間に対する調査は、昨年度行ったものがつい最近オープンになり、正確な数値は分からないが、この目標値を超えており、男性の取得率は13.4か、そのぐらいだったと記憶している。 <li data-bbox="467 1099 1430 1279">・センターのことを若い世代に知っていただくことが重要。当局でも出前講座や労働法制講話ということで、高校や大学に行っている。労働法もいろいろあるが、全体的な話をしている。ウィズセンターでも出前講座や来所講座で学生に話をする機会があるのか。 <p data-bbox="491 1301 1430 1424">もう一点がSNSで、ツイッターで多くを発信されている。20代半ばより若い世代になってくると、ツイッターよりはインスタグラムやティックトックが主流になっている。それらの活用も考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="467 1447 1430 1682">・学生への出前講座・来所講座だが、昨年度の来所講座、こちらに来られてのウィズセンターの紹介というのは、ノートルダム清心女子大学や、就実大学で実施している。ノートルダム清心女子大学の先生には利用者団体という立場で委員にご参画いただいております、大学との関係性も出前講座をきっかけに、つながっていったような事例である。 <p data-bbox="491 1704 1430 1827">2つ目の情報発信だが、時代は徐々に刻々と変わっているのを実感しているところであり、効果があるものは可能であれば、どんどん挑戦していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="467 1850 1430 2074">・14ページの「男女共同参画ゼミナール事業」について教えていただきたい。こちらのゼミナールは認定者の方がいったん認定いただいた後、地域の啓発活動であるとか、講習会・研修会の助言者等への登用ということで書かれているのだが、実際は過去を含めて、現場でどのくらい活躍をされているのか、具体的な事例を教えて欲しい。 <li data-bbox="467 2096 1430 2130">・参加された後、地域で活動したか実績調査を実施している。アンケート

議事	概要
<p data-bbox="193 389 252 421">委員</p> <p data-bbox="193 757 252 788">委員</p> <p data-bbox="193 1547 312 1579">4 閉会</p>	<p data-bbox="485 237 1433 360">の中でも参加してよかったという意見が大多数で、これをきっかけに地域活動に参加したり、民生委員をするようになったといった意見があった。</p> <ul data-bbox="469 389 1433 1518" style="list-style-type: none"> ・感想だが、今、当組合も、法改正で男性が育休を取得しやすくすることで、学習会をしたりして進めているが、人手があまりに不足していて、現場で育休を取らせたいけれども、取ると返って職場が大変苦しくなるという実態がある。労働環境の問題も一緒に学習を進めている。 ・昨日、調査したら、3年の間に男性で育休とか育児短時間勤務を取られた方が県下の組合員で三十数名おり、前よりはかなり人数が増えてきている。今年度当初からだ、組合員全体では2人だけだが、増えている。 ・私一委員として2つのポイントを申し上げる。 ・第1点目は、せっかくの第5次のプランができています。これを県民一人一人にいかに関心を持っていくか。この努力というのが非常に求められる。前回の委員会で申し上げたように、委員みんなで第5次のプランを読もうということを申し上げた。私もあの日帰ってまた再読をしたが、やはり本庁で知恵を絞られて作られており、非常に良くこなれている分、使いやすいプランだ。このプランを普遍化させる努力が本庁並びにこのウィズセンターに求められる。 ・第2点目は、今、4年度の事業計画を承った。ウィズから県民に向け発信する事業がほとんどである。しかし、DVの問題にしても、男性・女性というだけでは割り切れない、対応できないような新局面の問題やいろいろな現象が、県内で起きている。発信する場で多くの人にお集まりいただいているのであるから、そういう方から声を聞いて帰って欲しい。事業の中で、こちらからは啓蒙を発信し、それだけで帰るのではなく、帰る時に発信者が何かのお土産をもらって帰るといったぐらいの心意気で、令和4年度の事業を進めていただきたい。